

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：秋川高校跡地及び周辺地区まちづくり方針（案）

募 集 期 間：令和7年8月15日（金）～令和7年9月4日（木）

意見等提出件数：50件（提出者21名）

あきる野市秋川高校跡地及び周辺地区まちづくり方針（案）に対する意見募集にご意見をいただきました。ありがとうございます。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

意見者	意見の概要	市の考え方
1	・あきる野学園そばに重心児用の放課後デイサービスを作してほしい。 障害児者のグループホームや入所施設、レスパイト施設を創ってほしい。 跡地がどのような利用のされ方になっても、障害児者の生活を悪化させないでほしい。	⇒教育・福祉ゾーンにつきましては、既存の教育施設の計画的な更新及び周辺市街地整備等の見通しを踏まえ、機能の維持保全とともに、地域の福祉増進に資する土地利用の誘導を図ってまいります。
2	・東京都の財産として、公園・サッカー場など都民の憩いの場として活用することを提案します。あきる野市の東区域には公民館・草花公園、秋留台公園など市民が気軽に憩える施設がありますが、この地域にはそのような施設がありません、ぜひ検討してください。	⇒秋川高校跡地につきまして東京都では、活用しない旨を伺っております。地域のシンボルであるメタセコイア並木を緑道として保全・活用し、緑を生かしたゆとりある空間の創出を図ってまいります。
3	・メタセコイア並木を残し、かつてのように通れることで、あきる野市の自然を残してほしい。 ・工場用地とメタセコイア並木を安易に線引きし、区分すれば済むというものではなく、秋川高校跡地の中の一部を産業ゾーンとすること、早急にその開発を進めることに反対です。	⇒メタセコイア並木につきましては、地域のシンボルであることから、緑道として保全・活用し、緑を生かしたゆとりある空間の創出を図ってまいります。 ⇒市といたしましては、上位計画である「都市計画マスタープラン」でもお示ししておりますが、秋川高校跡地を産業系市街地として、整備することを目指しております。
4	・是非、民間に売り渡すことなく公の土地として活用して欲しいと思います。一定手を加えて市民が自由に憩える公園にするのが望ましいと考えます。他市と比べてあきる野市は公園が少ないと思います。是非、あの公有地を売却せず市民の憩いと安心安全の場所として残し活用してくださるようお願い申し上げます。	⇒秋川高校跡地につきまして東京都では、活用しない旨を伺っております。区域の一部を交流・環境ゾーンとして位置づけ、地域のシンボルであるメタセコイア並木を緑道として保全・活用し、緑を生かしたゆとりある空間の創出を図ってまいります。
5	・地域の伝統技術である、養蚕・絹織物・紡績業とともに、地域住民と観光客が一体となり関わられるような事業計画を盛り込んでいただきたい。 ・「もしも」のとき、帰宅困難者の一時避難を請け負う度量を備えた広域施設という観点を加えた構想にしていきたい。公園の設備には、防災ブランコやかまどベンチ、収納ベンチといったものも検討していただきたい ・交流・環境ゾーンには、市内全域への案内が可能になる情報ステーションのような機能があれば、「暮らしたくなる生活環境の形成」と「行きたくなる交流環境の形成」にも役立つの	⇒具体的な事業計画につきましては今後、検討してまいります。 ⇒公園の設備につきましては、防災機能を有している設備等を含め、様々な用途を想定し、活用できるよう、今後、検討してまいります。 ⇒交流・環境ゾーンの具体的な事業計画につきましては、今後、検討してまいります。いただきましたご意見につきましては、参考とさせていただきます。

	ではないでしょうか。上記に記載した内容は自然や農と調和したネイバーフットコミュニティの形成にも寄与すると思います。	
6	・まちづくりの方針については、おおよそ賛同できる。 しかし、「産業ゾーン」ではいきなり「工業系の土地利用の増進を図る」と書かれていることは「目標」にある「様々な分野の企業が集積し」と矛盾する。都市マスの2度目の改定の背景として、社会環境の変化（少子高齢化、地球環境問題の深刻化等）が挙げられているにもかかわらず、企業誘致、それも工業系を前面に掲げている矛盾をどう説明するのか。 ・各地でトラブルや反対運動が起きているデータセンターの誘致は絶対にやめていただきたい。 ・メタセコイア並木以東は、全体的に公園・緑地として保全し都有地のまま残す。また、西半分は、高齢者施設や保育所、福祉施設等と共に、看護学校や介護士、保育士等の養成学校を誘致するのがいいと思う。 ・豊原・早道場地区は、貴重な農地をどのように保全・活用していくのかという観点で、地権者の意見を聴きながら、時間をかけて検討してほしい。 ・教育・福祉ゾーンと拠点連携ゾーン、産業ゾーンを有機的に結ぶことで、農福連携や施設等との交流が出来ると考えられるため、産業ゾーンに工業系の企業誘致はしないよう要請する。	⇒ご指摘のとおり、工業系に限らず広く産業系とすることから、P18「産業系の土地利用の増進を図る」に修正いたしました。 ⇒ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 ⇒秋川高校跡地につきまして東京都では、活用しない旨を伺っております。西側半分について、市としては産業立地を基本と考えておりますが、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 ⇒拠点連携ゾーンについては、地権者との合意形成を丁寧を図っていく予定であります。 ⇒市といたしましては、上位計画である「都市計画マスタープラン」でもお示ししておりますが、秋川高校跡地を産業系市街地として、整備することを目指しております。
7	・秋川高校跡地について できれば、このまちづくり方針を踏まえて「どういった企業が来ることが望ましいか」等の選択制アンケートの実施をしてほしい。 ・メタセコイア並木の保全には大賛成ですが、今の方針（案）の表記では「市民の声にに応えた」ということが分かりにくいので、もっと大きく表現をしたほうがいいと思います。維持管理の方法等も市民からの意見を募集して、意見を出した市民を中心に協議会等をつくり、維持管理に関する方策を検討していくといったことをすることで、より「市民参加のまちづくり」になるのではないかと思います。 ・豊原・早道場地区について 現在、当地区は大半が畑であります。この方針（案）では住宅地がメインとなり、農地をできるだけ残して、農地を活かした整備を進めてほしい。	⇒本年5月に行った、秋川高校跡地のまちづくりへの意見・提案募集を踏まえ、まちづくり方針を策定しており、アンケートの実施は予定しておりません。 ⇒P18 地区施設等の整備方針「産業ゾーン」においても、メタセコイア並木との共存についての記載を追加しました。維持管理につきましても、今後の参考とさせていただきます。 ⇒豊原・早道場地区につきましては、拠点連携ゾーンとして、積極的な生産緑地地区の指定などにより、街並みと調和した営農環境の保全を図ってまいります。今後、地権者との合意形成を丁寧に行い、詳細な方針を定めてまいります。

8	・「第2章2まちづくりの課題（2）近年の社会課題・まちづくりのトレンド」を特に示していることは、共感できます。上位計画の「踏まえ方」の柔軟性を示していると歓迎します。市民の声と専門家の助言を十分に活かし、確信をもって、この「まちづくり計画（案）」の報告をもう一步の踏み替え・具体化することを求めます。 ・「集約」は語感として「詰め込み」というニュアンスが強いので避けます。また「住み続けられる」、「持続的」も加えたいです。とりあえず「7機能複合持続・メタセコイア計画」とでもするのはどうでしょうか。 ・「交流・環境ゾーン」については、市民からのたくさんの「意見・提案」がありました。もっと取り入れて、区割りに反映させてほしいと思います。 ・メタセコイア並木東側に囲まれた「公園」は東西30m×南北180mの痩せ細ったスペースになっています。拠点化連携ゾーンを含む150m×180mは「交流・環境ゾーン」と描き変えて欲しいと思います。 ・方針策定、実施、管理・活用・保全のタイムスケジュールは3つの地区によって異同があると思います。それぞれ（現況と土地所有の状況ごとの）工程表等を示してください。 ・「豊原・早道場地区」の地権者（借地権者を含む）の声はどのように把握されているのでしょうか。情報提供、説明、意向調査は十分行われているのでしょうか。 ・秋川高校跡地を産業用地・保全樹林・公園とするとき、所有権はそれぞれ、どのように移動し、整備の費用は誰が負担するのですか。あきる野市はどのように関わるのですか。大変素朴な質問ですが、整理・説明をお願いします。	⇒今回は、まちづくり方針であることから、具体化等につきましては、今後の事業計画の中で検討させていただきます。 ⇒市といたしましても、持続性も重要であると考えていることから、P14 まちづくり全体の将来像として、「住・農・商・福・学の機能が融合する持続可能な集約型複合拠点の形成」といたしました。 ⇒今回、反映できなかったご意見につきましても、今後の事業計画等で検討させていただきます。 ⇒ゾーニングにおける公園等の施設につきましては、現段階での想定となるため、今後の事業計画等の中で検討してまいります。 ⇒産業ゾーン及び交流・環境ゾーンにおける、今後のスケジュールにつきましては、都市計画手続きを東京都と協議中であり、開発行為等につきましても、売却等を含めたスケジュールが決定していないことから、お示しすることができません。 ⇒地権者へのアンケート調査を実施しております。また、豊原・早道場地区につきましては、地権者との合意形成を丁寧に行い、詳細な方針を定めてまいります。 ⇒産業用地につきましては、土地所有者である東京都から、民間事業者への売却を予定しており、整備費用も購入した事業者にて負担するものと考えております。 保全樹林及び公園につきましては、東京都と協議中であり、現段階ではお答えすることができません。
9	・市の方向性と同じくですが、緑や周りの自然、あきる野市独特の山里の風景を守るような景観を残す計画にしてほしい。 建蔽率は50%、建物の高さは10メートル程度とするなど。	⇒産業ゾーンにおきましては、建築物の制限を設ける予定ですが、具体的な計画内容につきましては今後、検討してまいります。

	・開発は秋川高校跡地地区のみとして欲しい。秋川駅前のテナントの空きが目立ちます。大規模な開発より、今ある施設を充実させる必要があります。 近くの引田が開発されるならなおのこと。人口減少に向けて注力すべきはそこです。	⇒拠点連携ゾーンにつきましては、地権者との合意形成を丁寧に行い、詳細な方針を定めてまいります。
10	地域の自然に関心を持つ市民として、子どもたちが自然や文化に触れながら成長できる公共的な環境が失われることを強く懸念しています。短期的な企業誘致よりも、未来の子どもたちのための教育・文化・自然環境を残すことが何より大切だと考えます。 ・市民参加の欠如 ・短期的な開発志向への偏重 ・「都民の財産」としての公共的活用の視点欠如 ・持続可能なまちづくりの理念不足 方針（案）は一度立ち止まり、あらゆる立場の市民が自由に意見を述べられる公開討議の場を新たに設けるべきです。デベロッパー任せの開発ではなく、市民・市・東京都が協働し、教育・文化・自然環境を基盤とした公共的拠点づくりを進めることを強く求めます。	⇒市では、平成23年に改定した、長期的視点でのまちづくりの将来像を示す上位計画である「都市計画マスタープラン」にて、秋川高校跡地を産業系市街地に位置付け、整備を目指すことをお示ししております。 その後、令和5年にはワークショップの開催やパブリックコメント、オープンハウスの開催等 市民参加の機会を設け、改定をしております。 また、持続可能なまちづくりの観点から、民間活力による地域経済循環が必要であることを考え本方針（案）をお示しいたしました。このようなことから、本計画における公開討議の開催は予定しておりません。
11	・ゾーン別まちづくり方針【産業ゾーン】及び、P17（3）地区別整備方針 ①秋川高校跡地地区に明記された方針に賛同します。明記された方針を実現させるために、どのような戦略を抱えているか教えてください。 ・P18のゾーン別の実現化方策には整備の手法が示されているものの、まちづくり方針を具現化する方策が示されていないと思います。まちづくり方針に賛同したデベロッパーや企業に売却する、など、ある程度ふるいにかけてが必要と思われる。 ・P16（2）ゾーン別まちづくり方針【交流環境ゾーン】 ・行きたくなる、歩きたくなる環境の実現のために、エリア内だけで考えるのではなく、エリアの外との連続性を考慮してほしい。秋川駅北口駅前エリアからのアクセスのしやすさ、日の出イオンとの人・緑（吉野桜公園）のネットワークづくりなど、検討をお願いしたい。特にメタセコイア並木では、歩道だけでなく自転車専用路があると良い。老若男女や自転車利用者が安心して並木を通行できるようにしてほしい。 ・P18（1）ゾーン別の実現化方策 ○開発行為を主体とした整備と業務代行による市街地開発事業を前提とした市街地整備等を組み合わせる・・・この表現について市民がわかるように、注釈を入れてほしい。	⇒地区計画等により、まちづくり方針に則した事業による持続的な成長を生み、活力のある地域の拠点となるようなまちづくりの誘導を図ってまいります。 ⇒「産業ゾーン」において、方策等を追記いたしました。 まちづくり方針に則した事業計画となるよう、今後の対応を検討してまいります。 ⇒エリア外との連携につきましては、今後、豊原・早道場地区の計画も行うことや周囲の事業者との調整も必要なことから検討してまいります。また、地域のシンボルであるメタセコイア並木を緑道として保全・活用し、緑を生かしたゆとりある空間の創出を図ってまいります。 ⇒現段階で整備手法が絞れたことから、記載内容を「開発行為」による旨の記載とし、市街地整備事業の記載を削除いたしました。

	・P19（３）想定スケジュール 秋川高校跡地の想定スケジュールも記載してほしい。 ・市民への説明会開催を要望します 現在も、高校跡地のまちづくりについて、市民への周知は十分ではありません。まちづくりへの市民の関心や理解を広げるきっかけとして、行政主催での説明会開催があると良いと思います。	⇒都市計画手続きにつきましては、東京都と協議中であり、開発行為等につきましても、売却等を含めたスケジュールが決定していないことから、お示しすることができません。 ⇒今後、まちづくりを進めるにあたり、都市計画等の法的手続きの中で必要な説明を行ってまいります。
1 2	・初めて跡地のメタセコイア並木を見たときにちょうど紅葉の時期で凄く大きく綺麗で圧倒されたのを覚えています。 ぜひメタセコイア並木は保全していただき、人々の憩いの場になるような活用をして欲しいです。また防災の拠点としても活用して欲しいです。	⇒地域のシンボルであるメタセコイア並木を緑道として保全・活用し、緑を生かしたゆとりある空間の創出を図ってまいります。また、防災面におきましても、防災機能を有している設備等を含め、様々な用途を想定し活用できるよう、今後、検討してまいります。
1 3	・開発後に残される農地が少ないという印象を持ちました。あきる野市民があきる野市で暮らしたいと思う理由の上位には、“自然環境が豊か”ということがあり、農の風景が身近にあることは、あきる野市の大きな魅力のひとつであると感じます。農地を少しでも多く残していくよう検討をしていただきたい。 １）あきる野学園との農福連携の推進をし、就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、新たな働き手の確保につながる。 ２）秋川高校周辺地区の農地で栽培された野菜を売る場所、提供するレストランを開発対象地域に作る。 ３）体験型農業へシフトしていくこと、農地の共同駐車場があると、市内外から参加者が増えるのではないかな。	⇒拠点連携ゾーンにつきましては、周辺施設や地域資源と連携・調和した生活環境の創出を図るため、良好な複合市街地の形成を図るとともに、市街化区域編入後の積極的な生産緑地地区の指定などにより、街並みと調和した営農環境の保全を図ってまいります。また、今後、地権者との合意形成を丁寧に行い、詳細な方針を定めてまいります。
1 4	過去の経験から、企業誘致には反対です。国や都の大型スポーツ建造物が望ましい。 メタセコイア並木部分には、近隣地区住民、介護者、大人、こども、生徒、こども食堂、在住外国人などの「居場所」を提供すべきだと思う。公共施設として、外壁なしスタンドバー付き長屋スタイルの建物、グランドゴルフ、バードゴルフ、輪投げ、ポッチャなど各スポーツ広場の整備散歩、早速歩行、車いす、杖つき歩き用未舗装道路、固定ベンチの整備。施設管理としては、利用者が自主管理をモットーとし、自治体や町内会連合会が手伝う。	⇒市といたしましては、上位計画である「都市計画マスタープラン」でもお示ししておりますが、秋川高校跡地を産業系市街地として、整備することを目指しております。また、ご提案いただきました施設等につきましては、今後の参考とさせていただきます。
1 5	多摩の他地域では、今次の IT 産業のブームを受けて、大規模なデータセンターの進出が進んでおり、排熱や環境負荷の点で多くの問題点が噴出しています。組合員から同様の懸念の声が寄せられています。都有地利用については、あきる野市民だけでなく都民全体の財産としての公共性の視点で考えていただきたく以下の３つの意見を提出します。 ・大企業優先でない、企業誘致の条件の明確化を求めます	⇒既存の企業や農業などの地域特性との連携の可能性を検討しつつ、大企業に限らず、小規模事業所などの産業集積等から次世代型の新たな産業まで視野に入れ、土地利用転換を図ってまいります。企業誘致の条件と手続きの明確化につきましては、今後、検討してまいります。

	・農地を確保し、将来を見据えた、農福連携を含む都市農業の推進を求めます。 ・今後のまちづくりの検討にあたっては、市民と行政、議会等の相互性を拡充する方向、すなわち複数代替案の検討を含む参加型で進めてください。 参加手続きを明確化するため、市に「まちづくり条例」（要綱等も含む）の整備を検討して下さい。	⇒今後、地権者との合意形成を丁寧に行い、詳細な方針を定めてまいります。 ⇒今後、まちづくりの検討にあたり、参考とさせていただきます。また「まちづくり条例」の整備につきましても、今後、検討してまいります。
16	・メタセコイアについては、費用面だけでなく、「コモンズ」の視点に立ち、景観法制の活用を含め、多様な角度から検討してください。メタセコイアの魅力を高めるため、その希少性やネットワークを多角的に検討することが必要ですが、費用面を優先的に検討するような新自由主義的運用には反対です。 ・産業ゾーンを縮小するとともに、地場らしい農・福を活かした、企業誘致の条件の明確化を求めます。方針案は、「産業系市街地の土地利用」を方針としていますが、一方で「小規模事業所の産業集積」を唱っています。地場らしい農・福を活かした、大企業優先でないくヨコ型＞の小規模事業や福祉・農業関連事業などの地元事業との連携、環境や地域雇用・障がい者雇用の創出を重視することが必要です。今後の産業ゾーン内の詳細な利用計画案を提示するとともに、企業誘致の条件（売却か賃貸及び一括か段階的かの処分方法等を含め）と手続きを明確化するよう求めます。 ・水平的な事業連携の視点から、「あきる野市農業振興計画」の改定と連動し、農地を確保し、東京全体の農業の拠点としての将来を見据え、農福連携を含む、都市農業、農産物加工とケアの地域事業の推進を求めます。 ・段階的開発の可能性の検討を含め、情報公開を拡大し、複数代替案の検討を含む参加型で進めてください。参加手続きを明確化するため、市に「まちづくり条例」（要綱等も含む）の整備を検討して下さい。	⇒いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 ⇒既存の企業や農業などの地域特性との連携の可能性を検討しつつ、大企業に限らず、小規模事業所などの産業集積等から次世代型の新たな産業まで視野に入れ、土地利用転換を図ってまいります。企業誘致の条件と手続きの明確化につきましては、今後、検討してまいります。 ⇒今後、地権者との合意形成を丁寧に行い、詳細な方針を定めてまいります。 ⇒今後、まちづくりの検討にあたり、参考とさせていただきます。また「まちづくり条例」の整備につきましても、今後、検討してまいります。
17	・秋川高校跡地及び周辺地区まちづくり方針（案）について、行政主導のまちづくり方針（案）である。残念ながら、住民の無関心と消極性の上に行政主導が成り立つのではないかと。 秋川高校跡地及び周辺地区まちづくり方針（案）は今は事務プランであるが、日の出町の三吉野工業団地のように、実際に稼働してから住民に被害が出ては後の祭りである。どんな業種が来るか分からないが、あきる野市は圏央道の利便性があるということであるが、環境保全に反することが瀬戸岡の東側の日の出インター近辺で既に実証済みである。	⇒まちづくり方針（案）でもお示ししておりますが自然と調和したゆとりある住環境づくりを目指しております。

18	・野菜の収穫体験を実施している中で、参加者からは「こどもに野菜ができていところを見せられてよかった」「土と触れあって癒やされた」「こういう機会がもっとほしい」といった感想が寄せられている。 農地が多いところに住んでいると、野菜の収穫体験のためにお金を払うという感覚は持ちにくいですが、都心から来てお金を払って野菜を収穫している親子を見ると、これは産業として成り立つのではないかと思います。このことから、このエリア一帯が農を中心とした、レジャースポットとして認知されれば、大きな経済効果も出てくるのではないかと思います。また、働きにくさをかかえた人が農作業を通じて社会参加する、こどもが学ぶ場としての農地も重要と思う。地元の市民と都心に住む人、双方にとって利用しやすい仕組みや施設づくりが経済活性化につながる、そのような視点を計画に入れてほしい。	⇒具体的な事業計画につきましては、今後、検討してまいります。
19	・秋川高校跡地については地域住民にとって関心も高く、協働の機会としてうってつけであると考えるので、この機会を市民のまちづくりへの参加の契機として捉え、タウンミーティングやワークショップなど双方向の意見交流なども通じて、市民への理解促進や「市民力」の育成にぜひ活用してもらいたいと考えています。 ・対象地区を「産業」「拠点連携」「交流・環境」「教育・福祉」というゾーンで分け、様々なニーズに配慮した、産業系複合市街地にはなっていると感じる一方、そのことにより対象地域の利点の一つである「ある程度まとまった土地」を活かすという視点が少々薄くなってしまったようにも思います。「住・農・商・福・学」の機能が融合する集約型複合拠点の形成」とありますが、何をメインとして据えるかによって、それらが有機的に機能するかどうかが変わってくると考えられます。様々な機能が融合する「集約型複合拠点の形成」を考えるのであれば、私はまずは「行きたくなる交流環境の形成」がまずは重要ではないかと考えます。また、あきる野市の良さ、自然環境を売りとするならば、メタセコイア並木はもちろん、公園もある程度の規模感が必要と考えられます。	⇒今後、まちづくりの検討にあたり、参考とさせていただきます。 ⇒既存の企業や農業などの地域特性との連携の可能性を検討しつつ、大企業に限らず、小規模事業所などの産業集積等から次世代型の新たな産業まで視野に入れ、土地利用転換を図ってまいります。 また、地域のシンボルでもあるメタセコイア並木を緑道として保全・活用し、緑を生かしたゆとりある空間の創出を図るとともに、公園の整備につきましても、様々な用途を想定し、活用できるよう、今後、検討してまいります。
20	上位計画を基本としながら有識者会議の提言から今回の方針案にある、以下の2点について共感するとともに、あきる野市として後押ししていただけることを強く希望します。 メタセコイア並木を中心に「緑のネットワーク」の構築を行い、地区区周辺の景観や自然環境等の向上に資する土地利用が望ましいです。「拠点連携ゾーン」では、「職住近接の市街地の形成」が方針とされる一方、「地権者の意向等を確認した上で、街並みと調和した営農環境の保全を図る」としています。意見としては以下の3点です。	

	・具体的にはメタセコイア並木について、その魅力をさらに高めるような工夫を計画に いれられないか。 ・産業ゾーンについてメタセコイア並木の西 側敷地について、より深化した利用計画を 立てられないか。 ・今後のすすめかたとして、情報公開、情報 提供を出来る限り市民参加型ですすめ、10 年先、20 年先のあきる野市の市民のため、 行政とともにつくるまちづくりを一歩ずつ すすめて欲しい。参加手続きを明確化する ため、市に「まちづくり条例」（要綱等も 含む）の整備をのぞみます。	⇒P18 地区施設等の整備方針「産業ゾーン」におい て、メタセコイア並木との共存についての記載を追 加いたしました。 ⇒深化した利用計画につきましては、民間売却等を 想定していることから、今後、事業者と協議を行っ てまいります。 ⇒今後、まちづくりの検討にあたり、参考とさせて いただきます。また「まちづくり条例」の整備につ きましても、今後、検討してまいります。
2 1	・メタセコイア並木の価値を軽視していると思 いました。並木の素晴らしさは、周囲の広々と した緑の景観を含めてさらに、その素晴らしさ が際立つと思います。ただ、並木さえ残せば、 その両脇に企業誘致したり、建物を建設しても よいというものではないと思います。大きな建 物により、景観が損なわれ、そして、一度大き な建物が建てられたら、二度と戻らないです。 方針は再度、検討した方がよいと思います。	⇒地域のシンボルであるメタセコイア並木を緑道 として保全・活用し、緑を生かしたゆとりある空間 の創出を図ってまいります。